

各位

金杉秋のお楽しみ祭（仮）

キッチンカー出店募集について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は船橋市の地域振興にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、金杉旭自治会では、かつて実施していた「夏祭り」に代わる新たな地域イベントとして、以下の通り「金杉秋のお楽しみ祭（仮称）」を開催する運びとなりました。

本催しは地域の親子三世代（こども・保護者・祖父母）が集い、交流と憩いの時間を過ごすことを目的としております。

つきましては、地域の皆様に楽しんでいただけるよう、キッチンカーでの出店を広く募集いたします。

ご趣旨をご理解いただき、ご応募賜りますようお願い申し上げます。

【開催概要】

金杉秋のお楽しみ祭（仮称）

【開催日時】

2025 年 10 月 5 日（日）10:00～16:00 予定（雨天決行）

※雨天時は、出店場所を建物側に移動予定

【開催会場】

第二船橋ひまわり幼稚園 園庭

〒273-0853 千葉県船橋市金杉8丁目4-12

来場想定人数 500 名～

主催：金杉旭自治会

【募集要項】

- ①軒数: 5 店舗程度（小型～中型車両想定 要相談）
- ②販売面積: 最大約 100 ㎡（1 車両あたり約 20 ㎡計算 幅 3-4m × 長さ 5-6m）
- ③出店料金: 無料
- ④出店資格: ・有効な営業許可証を所持していること・食品衛生責任者を選任できること・出店説明会に 1 名参加できること 以上の内容を満たす法人及び個人
- ⑤提出書類: 「飲食売店出店申込書」「営業許可証写し」※その他必要書類は追ってご連絡致します
- ⑥取扱品目: 食べ物でお願い致します。（船橋にゆかりのある食材等は歓迎致します）
 - ・食事系（カレー、焼きそば等）
 - ・軽食系（たこ焼き、おやつ系）
 - ・スイーツ系（クレープ、かき氷等）
 - ・おつまみ系（ビールチューハイなどに合うおつまみ、ポテト、唐揚げ、焼き鳥など）
- ⑦販売価格帯: 基本的には出店者様にお任せしますが、イベントの趣旨も鑑み概ね 500 円程度を目安にご検討頂ければ幸いです（内容量の調整で価格調整など）
※アルコールとソフトドリンクは主催者側で販売致しますのでご遠慮ください。

【応募締切】

第一次締め切り

2025 年 6 月 20 日(金)…この段階では、出店の意思表示だけでも可能です。

最終締め切り

2025 年 7 月 5 日(土) …応募状況により早めに締め切らせて頂く場合がございます。

【応募方法】

募集要項をご確認の上、メールにて提出書類をご提出ください

アドレス: infokanasugiasahi@gmail.com

【決定方法】

・公共性を重視する為、抽選ではなく主催者側によって決定致します。

※出店可否は遅くとも 7 月中旬頃ご連絡する予定です。

・決定後のキャンセルは原則不可となります。

【注意事項・お願い】

◆営業中止・出店中止について

- ①荒天や自然災害など、主催者判断で中止となる場合があります（代替日はなし）。

- ②イベント中に安全上の理由から中断・中止する場合があります。
- ③主催者・自治会は出店中止による損害補償・売上保証はいたしません。
- ④出店者都合によるキャンセルは、原則認めません。

◆安全・衛生・機材の使用について

- ①火器・ガス・電気調理器などの機器使用は可能ですが、安全管理を徹底してください。
- ②各店舗で消火器を必ず1本準備してください。
- ③園内水道の使用は可能ですが、油・ゴミ・スープ等の排水は禁止です。
各自お持ち帰りください。
- ④保菌検査の記録を必ず提出してください（全調理従事者対象）。
- ⑤ゴミは各自で回収・持ち帰りを徹底してください。

◆事故・トラブル発生時の対応

- ①搬入搬出・営業中の車両事故、火災、食中毒等すべてのトラブルについては出店者の責任とします。
- ②事故発生時は、必ず主催者へ速やかに報告してください。

◆出店位置・運営について

- ①出店位置は主催者が決定します。指定区画での営業にご協力ください。
- ②設営・撤収時間等の詳細は出店説明会でご案内いたします。
- ③主催者の指示に従っていただけない場合は、出店を取り消す場合があります。

◆その他注意事項

- ①権利の譲渡及び対象外者への名前貸し行為は一切認めません。
- ②実施運営上、主催者側の指示に従ってください。
従っていただけない場合は、出店を取り消します。
- ③出店者様のアルコールとソフトドリンク販売はご遠慮頂きますようお願いいたします。
- ④反社会的勢力・暴力団等の排除
次の各号のいずれかに該当する方は、模擬店の出店者等として出店することはできません。
(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員であると認められるとき。
(2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
(3) 「暴力的な要求行為」や「法的な責任を超えた不当な要求」も排除の対象となります。
(4) 主催者からの注意・指導を無視する等、イベントの秩序を乱す行為をする者

◆「出店説明会」

対象：出店確定者（1事業者1名必須）
日時：2025年7月中旬（詳細は後日案内）
場所：金杉旭自治会館（予定）

※駐車場はございません。近隣のパーキングをご利用ください。

※欠席の場合、出店を辞退されたものとみなします。

■問い合わせ

金杉旭自治会 担当：橘

メール：infokanasugiasahi@gmail.com

金杉秋のお楽しみ祭（仮）キッチンカー出店申込書

【応募締切：2025 年 7 月 5 日（土）】

金杉旭自治会 宛

出店条件を確認し、同意しましたので下記内容にて申し込みます。

会社（個人）名		住所	〒
代表者名		電話番号	
責任者		責任者連絡先	
食品衛生責任者		当日連絡先	

■予定販売品目（原則 1 社 1 車両。複数販売の場合は下記に品目等を記載）

区分	NO	販売品目	予定価格	区分	NO	販売品目	予定価格
例) 食事系	①	カレー	500 円	例) 軽食系	⑤	たこ焼き	400 円
	①				⑤		
	②				⑥		
	③				⑦		
	④				⑧		

■使用予定火器等を記載して下さい。

（ガス・電気調理器、作業台、食器、クーラーボックス、冷蔵庫、消火器、ゴミ箱等）

--

■当日レイアウト図（車両周辺の使用予定火器等の配置を記入してください）

--